

(公印省略)



薬務第1362号
令和元年12月2日

各薬局開設者 殿

大分県福祉保健部薬務室長

「薬局機能情報」報告方法の変更に伴うログインIDとパスワードの設定及び
令和元年度薬局機能情報の報告について（依頼）

薬務行政の推進については、平素から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の
2第1項及び第2項に基づく報告はこれまで紙媒体又は電子申請システムにより行わ
れてきたところです。

今般、「おおいた医療情報ほっとネット」のシステム改修に伴い、各薬局にログイン
IDとパスワードを設定することとなりました。これにより、各薬局において薬局機能
情報の変更や年度報告を行うことが可能となります。

つきましては、別添の「ログイン・パスワード設定票」をご参考のうえ、下記方法で
ログインを行って下さい。

また、年度報告につきましては、毎年3月31日までに前年の12月31日時点の薬
局機能情報を報告することとされていますので、ご留意願います。

なお、パスワードの再発行は致しかねますので、くれぐれも機関コードとパスワード
の取扱いには細心のご注意をお願い致します。

記

1 報告期限

令和2年3月31日

2 提出方法

- ◆ 「おおいた医療情報ほっとネット」にアクセス
(<http://iryo-joho.pref.oita.jp>)
付与した機関コードとパスワードでログインし、薬局機能情報を最新の情報
に変更し登録する。

(裏面につづく)

3 留意事項

- ① 「5. 実績・結果」の「29. 患者数」について、「前年の延べ患者(処方せんを応需した者)数」は必ず変更すること
- ② システム改修により項目の変更が生じているため、一度全項目の内容を確認し、最新の情報に書き換えること
- ③ 「4. サービスアメニティ」の「20. 医療保険及び公費負担等の取扱い」について、戦傷病者特別援護法の指定及び母子保健法の指定については、チェックをつけないこと（令和元年11月8日時点で県内薬局の指定なし）

※更新し登録することで報告とみなされます。

※入力画面【薬局機能情報の入力】の「1. 基本情報」から「5. 実績・結果」まで、各項目の一番下に「登録」があります。必ず「登録」をクリックして次の画面に進んでください。

※各薬局で入力後、薬務室で情報公開処理を行うことで、情報が上書きされます。そのため、更新した情報の反映までに時間がかかることがあります。

4 操作手順

- ・詳しい操作手順や項目ごとの留意事項は、薬務室のホームページに掲載しておりますので、ご参考にされて下さい。

大分県薬務室「薬局機能情報報告」ホームページ

(<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12610/kinou.html>)

- ・「おおいた医療情報ほっとネット」にログイン後（ID等入力後）、メニューの「利用マニュアル」の中からもご覧いただけます。

※新規の薬局は、薬務室で薬局機能情報の初期登録が必要となりますので、従前どおり新規申請時に「薬局機能情報報告書」の提出をお願いします。

大分県福祉保健部
薬務室 田中
電話：097-506-2650